



2017年10月26日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役社長 綱川 智  
(コード番号：6502 東、名)  
問合せ先 執行役常務 広報・IR部長  
長谷川 直人  
Tel 03-3457-2100

#### 当社海外子会社に提起された訴訟の和解に関するお知らせ

当社海外子会社に対してイタリアの個人から提起された訴訟につき、2017年10月12日に和解合意に至った旨、10月25日に把握したことから、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 訴訟提起の概要及び経緯

2009年、東芝システム欧州社（以下、TEG）のイタリア支店の家電の契約販売員であったZerulo氏は、家電販売成果報酬として65,000ユーロ（日本円約864万円）の支払いを求め、イタリア・パバリ市の裁判所においてTEGに対する訴訟を提起しました。

その後、TEGは、原告と和解することが合理的な解決策であると判断し、和解することと致しました。

##### 2. 和解の内容

TEGは原告に対して23,476.82ユーロ（日本円約312万円）の和解金を支払い（支払日2017年10月18日）、本件訴訟を和解によって解決しました。

##### 3. 当社子会社の概要

東芝システム欧州社（Toshiba Europe GmbH 略称：TEG）

- (1) 所在地：ドイツ ノイス
- (2) 代表者：Damian Jaume
- (3) 資本金：64,269千ユーロ（日本円約85億円）
- (4) 事業内容：パソコン等の販売

#### 4. 今後の対応

和解費用は2017年度第3四半期に計上しますが、当社業績への影響は軽微であり、2017年10月23日に公表の当社2017年度業績見通しに変更はありません。

以 上